

令和4年度第1回豊山町地域公共交通会議議事録（要旨）

1 開催日時 令和4年6月21日（火）13時40分～15時10分まで

2 開催場所 豊山町役場4階 研修室2

3 出席者

（1）豊山町地域公共交通会議委員出席者

豊山町長	鈴木 邦尚
あおい交通株式会社代表取締役	松浦 秀則
名鉄バス株式会社運輸本部運行部運行課長	大野 淳
(代理 事務サブリーダー)	久米 裕之)
デイジーポテト豊山町障害児者家族の会代表	大野 いつ子
豊山町老人クラブ連合会副会長	浅井 恵子
中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	山内 三奈
(代理 首席運輸企画専門官)	本田 慎一郎)
あおい交通株式会社運行課長	工藤 彰郎
西枇杷島警察署交通課警部補	上谷 和稔
(代理 巡査部長)	福原 昌則)
名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和
名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画課長	藤井 由佳
(代理 主査)	内藤 祐太)
三菱重工業株式会社名古屋航空宇宙システム製作所総務部総務第一グループグループ長	小形 浩
小牧市都市政策部都市整備課長	川島 充裕
(代理 係長)	清水 靖史)
豊山町産業建設部長	高桑 悟

18名中13名出席

（2）豊山町地域公共交通会議委員欠席者

名古屋市交通局営業本部自動車部管理課主幹	清水 徳幸
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之
愛知県尾張建設事務所維持管理課長	吉金 典晃
愛知県都市・交通局交通対策課担当課長	大林 益英
名古屋タクシー協会専務理事	多田 直紀

（3）事務局

豊山町理事	小瀬 弘英
豊山町産業建設部まちづくり推進課長	下村 友美
豊山町産業建設部まちづくり推進課主事	毛利 文香

4 議 題

報告事項

- (1) 本町における地域公共交通の現況について
- (2) 令和3年度の事業報告について

協議事項

- (1) 令和4年度事業計画（案）について
- (2) 高齢者割引の短期間の試行について
- (3) 豊山町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

その他

5 会議資料

- | | |
|-----------|--------------------------|
| P 1～6 | 本町における地域公共交通の現況について |
| P 7 | 令和3年度の事業報告について |
| P 8～1 2 | 令和4年度事業計画（案）について |
| P 1 3～1 4 | 高齢者割引の短期間の試行について |
| P 1 5 | 豊山町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について |

6 議事内容

(開 会)

司会（課長）： 定刻となりましたので、令和4年度第1回豊山町地域公共交通会議を開催します。私は、4月から担当となりましたまちづくり推進課の下村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本会議の会長でもあります、鈴木邦尚町長より、ごあいさつ申し上げます。町長よろしくお願いいたします。

(町長あいさつ)

町 長： 皆様こんにちは。本日は、大変お忙しい中、令和4年度第1回豊山町地域公共交通会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素から、本町の公共交通施策をはじめ、行政各般にわたり、ご理解やご支援を賜りますことを、この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

さて、コロナ禍での生活も2年半を過ぎ、ようやく流行も下火になり、人の移動も以前と比べると回復してきたように感じています。こうした影響により、これからますます公共交通の利用者が伸びることを願っておりますが、昨今の燃油価格高騰によるあらゆる物価の高騰により人足が鈍るのではないかと心配されます。しかし、こういう時だからこそ、マイカーから公共交通へ切り替えるということを、政策として取り組んでいく良い時期ではないかと思えます。

また本町が町制施行50周年ということで、様々な事業を展開していきます

が、その中で公共交通の重要性や利用拡大を図るための取り組みをしていきたいと考えておりますので、本日お越しの皆様には引き続きご支援いただければと思っております。

本日ご出席賜りました委員の皆様には、豊山町の公共交通をより充実したものにしていくために、積極的な議論や意見交換をお願い申し上げ、実り多き会議としてまいりたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（課長）： 本日の会議には、人事異動等で新たに委員をお願いした方もいらっしゃいますが、時間も限られておりますので、お手元の「令和4年度第1回豊山町地域公共交通会議名簿」をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。新たに委員になられた皆さまには、お席にあらかじめ委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認ください。よろしくお願いたします。

本日は、名古屋市交通局の清水様、愛知県バス協会の小林様、尾張建設事務所の吉金様、愛知県交通・対策課の大林様、名古屋タクシー協会の多田様におかれましては、ご欠席との連絡をいただいております。

また、名鉄バスの大野様の代理として久米様、中部運輸局愛知運輸支局の山内様の代理としまして本田様、西枇杷島警察の上谷様の代理としまして福原様、名古屋市住宅局都市計画部交通企画課の藤井様の代理としまして内藤様、小牧市都市整備課の川島様の代理としまして清水様にご出席いただいておりますことをご報告申し上げます。

（資料の確認）

司会（課長）： それでは本日の資料のご確認をお願いいたします。

資料に不足などがありましたら、担当が資料をお持ちしますので挙手にてお知らせ願います。

（会議公開）

司会（課長）： 本会議は豊山町地域公共交通会議設置要綱の第5条第5項に、会議は、原則として公開するとございます。会議の議事録などについて、本町のホームページ等で公開させていただきますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

司会（課長）： 議事に入ります前に、愛知運輸支局様から「地域公共交通について～活発で良い議論ができる会議のために～」という「公共交通会議とは何か」、「どういうふうに進めて行けばいいか」といったことを分かりやすくまとめたパンフレットの提供がございまして、本日配布させていただきます。今年度第1

回目の会議であり、今回初めて会議に出席される委員の方もお見えになりますので、ここで、このパンフレットについて、愛知運輸支局様から説明をいただければと思います。

A 委員代理： 今ほどお話しいただいたように、活発で良い議論ができる会議のためという事で、公共交通会議とは何ぞやということと、それと公共交通の感染対策とバスの死角についての3点説明させていただきます。

今年度最初の豊山町の公共交通会議で、新しく委員になられた方も少なからずいらっしゃるということで、公共交通会議の意義や目指すべきところといった部分を簡単に説明させていただきたいと思います。皆様十分感じていらっしゃるかと思いますが、鉄道、バス、タクシー、いわゆる公共交通利用者が減少傾向にあります。路線の減少や運行の廃止など危機的な状況にあります。こうした地域の公共交通を維持・存続していくためには一体何が必要かという、なかなか難しいところではございますが、バスについては住民の方をはじめとした関係者皆が当事者意識を持ち、地域の公共交通について考え、意見を出し合うことが必要なのではないかと考えております。そういったことで、関係者一同が話し合う場として、全国各自治体によって公共交通会議を設置していただいております。様々な立場の委員さんが選任されておりますので、それぞれの立場、それぞれの視点で公共交通に対する思いや意見を出していただくことが、公共交通の改善の糧になるのではないかと思います。なので、公共交通会議の場では、忌憚ない率直な、日々感じていらっしゃる意見を述べていただければと思っております。また、委員さんご自身の意見のほか、ご家族の方や所属団体のなど、周囲の方々の意見を積極的に汲み取っていただいて、この会議の場で披露していただければ非常にありがたいなと思っております。

次に、感染対策については、先ほど町長さんからお話しがあったとおり、新型コロナウイルス感染者数は減少傾向にありますけれど、引き続き感染防止対策が必要でございます。中部運輸局において、一般の方々に向けて、感染対策をして公共交通を活発に使ってくださいとホームページをはじめ様々な場で周知しておりますので、皆様方におかれましてもご協力をお願いします。

最後にバスの死角についてですが、以前横浜市でバスを降車したお子様が、降車後の道を横断中に対向車にはねられるといった非常に痛ましい事故がありました。それを契機に、国土交通省で全国のバス停の状況を調査させていただきまして、危険性が確認されたバス停については逐次改善をさせていただいているところでございます。皆様方におかれましても、バスを利用される際は、十分に注意していただくとともに、ご自身が車を運転される際にも、バスは車体が非常に大きいので、バスの死角から出てくる降車客の飛び出しに注意していただきますようお願いいたします。

(会議成立の確認)

司会（課長）： 本日の会議は、委員の2分の1以上の方（権限の委任を受けた代理者を含む）に出席いただいておりますので、設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立しています。では、議題に入ります。設置要綱第5条第4項に会議の議長は、会長がこれにあたりとありますので、以後の進行につきまして、会長よろしくお願いいたします。

（報告事項）

会 長： それでは議事を進めさせていただきます。はじめに報告事項についてでございます。報告事項（1）本町における地域公共交通の現況について、事務局から説明をお願いします。

事務局（課長）： ※ 会議資料P 1～6に基づき説明
ここで、各事業者様の方から現在の状況も含め、補足でご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

B 委員代理： 状況でございますが、資料中の西春・空港線ですが、去年は平均して7割程度の戻りというところがございますが、現在の弊社全体の平均では、だいたい8割程度まで戻ってきている状況でございます。それに比べて西春・空港線が低い状況であることに関しては、一つの要因として、三菱様関連の従業員のご利用の低迷などが考えられるのではないかと思います。コロナ前までの100%まで戻ることは考えづらく、9割まで戻った時に、県営名古屋空港線の再開ができる形を目指し、生活路線を最優先に立て直しを図っております。県営名古屋空港線についてはご迷惑をおかけしておりますが、運休をさせていただいているところでございます。

C 委員： 弊社が運行しております名古屋空港直行バスととよやまタウンバスについてご説明させていただきます。まず名古屋空港直行バスですが、令和2年は運休期間があったこともありまして、かなりの落ち込みがありました。最近ではコロナ前までとはいきませんが、回復傾向にあるのと、お客様からの問い合わせも入るようになり、利用者が戻ってきている実感があります。直近の数字を見ると、令和4年5月名古屋空港直行バスの利用者数35,945人、昨年同月が21,538人、一昨年同月が10,115人という状況でした。同じく直行バスの名古屋・栄線については、令和4年5月が545人、昨年同月が303人、一昨年は運休という状況でした。豊山幸田・勝川線については、令和4年5月が5,014人、昨年同月が3,865人、一昨年は2,807人という状況でした。若干回復しつつあるとは思いますが。

続きまして、とよやまタウンバスですが、令和4年5月の利用者数は北ルート南ルート合わせて、4,745人でした。昨年同月が4,084人、一昨年同月が3,088人でした。こちらも以前と比べればお客様は戻ってきておりますが、完全回復までには至っていません。乗務員の話聞いておりますと、立

ち席まではいかなくとも、満席に近い時間帯もあるとのことで、今後の回復を期待しております。

会 長： ありがとうございます。他にご意見・ご質問はございますか。

D 委員代理： 小牧市は豊山町と一部路線を連携しているところがありまして、青山高添バス停で豊山町のタウンバスと接続をさせていただいております。その利用状況をご報告させていただきます。こまき巡回バス「こまくる」ですが、令和4年3月に見直しを行いました。見直し後の3～5月の利用者数を前年と比較いたしますと、令和3年の利用者数が82人、令和4年の3～5月の利用者数が216人ということで、前年比2.63倍でかなり利用が増えています。以前の会議の際に、加藤先生からダイヤを調整するのはなかなか至難の業だという話をいただいたところですが、この見直しの時にダイヤを調整したことで、昼前くらいにエアポートウォークへ行って、お昼ご飯を食べ買い物をして夕方くらいに帰ってくるという、一部エアポートウォークに行けるような便が出来ました。そのあたりの利用が結構あるのではないかと思います。豊山町の方も、「こまくる」を使って小牧市民病院の方へ行っているという話もあるとお伺いしました。他市町連携は、それぞれの市町の事情もあり、特にダイヤの調整は難しいところがありますが、何とか引き続き、市町で連携して、一つでも二つでも住民の方々が利用しやすいダイヤをつくっていきたいと思っております。

会 長： 他にはよろしいでしょうか。加藤先生はいかがでしょうか。

副会長： 青山高添についてはおっしゃるとおりで、ダイヤ接続については難しいのですが、豊山、小牧、北名古屋の三方向に行けるということが定着してくると、例えばそこまで自転車に来て、どこかへ行くという利用になってくるかもしれません。ただ自転車というと、駐輪場が必要になるという話になってくるのでよく考えなければいけないのですが。だんだん定着していくのではないかと思います。自分としてはそこに注目しています。あと全体としては、今は路線で推移を見ているんですけど、やはりどういう停留所に、特に利用が多いところについて、例えば、小牧市民病院は北ルートだと主な行き先になるんですけど、それがどう推移しているかとか。名鉄さんですと、エアポートウォーク、名古屋空港、社会教育センターが、それぞれショッピングとフライトと三菱さんの要素なんですけど、それぞれどう減少してどう戻ってきているのか、全然違う要因になっていると思うので、それがわかってくると議論がいろいろできるのかなと。それを毎回というのはなかなか難しいんですけど、数字を具体的に教えていただかなくても、こういう感じだったと言っただけだと、より議論ができるかなと思います。もし、今私が申し上げたことにご見解などがあれば伺えるとありがたいです。

会 長： ありがとうございます。何かありますでしょうか。

B 委員代理： バス停留所ごとの増減がどのような形かというところですが、お買い物の関連するエアポートウォークに関しては、令和元年度と比べると令和4年度に関しては、だいたい8割くらいまで戻ってきている状況ではあるのですが、名古屋空港に関しては、まだ50%まで戻ってきていないのが現状です。豊山町社会教育センターについては、だいたい9割くらいまで戻ってきているのかなという状況です。

会 長： ありがとうございます。他によろしいでしょうか。他にないようですので、次に報告事項（2）令和3年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局（課長）：※ 会議資料P7に基づき説明

会 長： 何かご質問・ご意見などはございますか。

（協議事項）

会 長： 他にはよろしいでしょうか。では他にないようですので議事を進めさせていただきます。続きまして、協議事項に入らせていただきます。協議事項（1）令和4年度事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局（課長）：※ 会議資料P8～12に基づき説明

会 長： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますでしょうか。

副会長： 事業計画の10ページの3（1）乗り換え拠点の整備について、実施が令和5年度からとなっていますが、令和5年度からやるのは何なのか。整備ということは何か作るのかもしれませんが。同様に、3（2）バス待合施設としての公共施設の有効活用について、記載されているのはサイクル&バスライド拠点のことで、待合ではなくて駐輪なので違ってきますね。乗り換え拠点とか待合施設とか書いてあるのは来年度実施することとして、今年度検討だから決まっていけないといけないのですが、これはどうなっているのか。計画に書いてあるより早く実施できることもあるとか、考えていたけれどこれはできないということが生じるのはあり得るので、それならそれでよいのですが。だとすればここは変更しないといけない訳で、今見ると対応ができていないということだから注意しないといけないと思いました。それと4（1）多様な交通サービスとの連携や新たな交通サービスの導入について、何を考えているのかなと。新たな交通サービスはいろいろあるので、具体的に何かなど。これも令和5年度か

ら実施とあるので、令和4年度中に何か決めないと、令和5年度は実施できないだろうなと思いました。それと11ページの8(2)出前講座や利用促進イベントの実施について、出前講座の周知を行ったけど実績がない理由は、コロナ禍だからやらないということはあるかもしれませんが、この乗り方教室が町のやり方で良いのか、むしろ1回くらいは公募でやってみて、こういう取組をやるので来てみませんかというやり方をやってみたほうがいいのでは。そうではないと要望して出てきにくいので。一度仕込みでやってみるのはどうでしょうか。最後に8(4)公共工交通のPRについて、町制50周年ということで、ラッピングとかはやっているみたいですけど、せっかく名古屋栄や黒川にバス停があるので、名古屋の人に豊山町をPRして、呼び込みをする機会をつくるために、停留所に豊山のいいところ紹介を掲載したり、ホームページに50周年を機会にぜひ来てみてくださいとか、お金をかけたらキリがないですが、興味を持ってもらえるようなことを考えてみたらどうかと思います。あと、全体的に、引き続きとか検討というのが目立つので、難しいことをやるのではなくて、ちょっと工夫したらできることがあるなということを上申しておきます。

会 長： ありがとうございます。事務局のほうでできる範囲で答えていただければと思いますがいかがでしょうか。

事務局(課長)： まず、バスの待合環境の整備につきましては、当初この公共交通計画を策定したときに、社会教育センターに多くの路線が集まるバス停があるので、そこを活用し、いろいろ整備をして令和5年度頃に何かしら形ができていたような想定をした計画になっています。その計画には載っていない部分で、小牧市さんと北名古屋市さんの協力によって、当初予定になかったところで、乗り換え拠点の整備が大きく進展したというところがありますので、うまく資料上に反映できていないところではございます。

副 会 長： 例えばですけど、社会教育センターも停留所が揃ったのである程度の整備ができましたよね。その時に、社会教育センターもそうだし、役場にもロビーにありますよね。そういうところにバスロケーションシステムを置いておいたら、そこで待っていたら何分にどのバスが来るとかを表示できるでしょう。そういう事例は結構あり、昔は費用が高かったけれど安くなっているんで、そういうことを考えたらどうかと思います。

会 長： 補足で説明しますと、まず先生がおっしゃった乗り換え拠点の整備ですけど、例えば雨天の場合の対策をどうするかとありますので、具体的には実施に向けて進めていきたい気持ちがあります。それと2点目の公共施設の有効活用ですけど、おっしゃるとおりで、社会教育センターの1階に、その日の催しの案内を表示する電光掲示板があり、今そのリニューアルを考えています。そのデジタルサイネージを活用してできないかということの検討を進めています。新たな

交通サービスの導入については、難しい問題で、いろいろな都市で実験的にいろいろな取り組みをされています。オンデマンドをはじめ、タクシーの共同利用とか、そういう先行している都市の実績などから本当に利便性が向上しているか、そういったところを一度きちんと点検してみて、豊山町も実は小牧市民病院でいくと、今の北ルートで行くと、行ってから帰ってくるまでの時間ですごく間が開いてしまって、なかなか住民さんのニーズに応えるダイヤになっていないとそういう声もあるんですね。その辺りをですね、病院までは他の代替交通でフォローできないかということ課題として整理したいと考えています。それと出前講座ですね。これはまさにおっしゃるとおりで、町の姿勢ですので、積極的な攻めの姿勢でいけば、50周年のイベントと関連しまして、まだ発表はしておらず、皆さんのご協力をお願いしている段階ではございますが、実は今年、24時間テレビのサテライト会場として神明公園でイベントがあります。その時にバスを展示しようかということも職員が考えております。それから、ある意味啓発ということであれば、今年5月には学校区ごとに住民懇談会を開催させていただきました。その場では、どれだけお客さんが乗ってみえて、どれだけ税金が使われているかというタウンバスの状況を周知するという機会がありました。それから、50周年の関係はまさにおっしゃるとおりでして、なんとかバス停で、バスを使って豊山に来てくださいと何らかの形で周知を行っていきたいと思います。一部の方はご存じかもしれませんが、広報大使ということで、ビッケブランカというシンガーソングライターがいます。その方は豊山町出身で、今回広報大使に任命しています。彼が自分の SNS で豊山町はこんなところだよということを発信してくれました。そうしたらアクセスがすごく増えまして、その中のコメントでぜひ豊山町へ行ってみたいとそういう声も出てきております。また、彼が豊山町を散策した様子をビデオに収めていまして、それを編集して、町のホームページなどを通じてアップロードしていきます。このように50周年の機会を活用し、さらに広く豊山町を知っていただきたいと思います。

その他何かご意見やご質問がございましたらお願いします。

(発言なし)

よろしいですか。ないようであれば、加藤先生がおっしゃられた部分も含めて、なるべく具体的な事業化に今年度取り組むということで進めていきたいと考えております。

それでは、協議事項ですので、(1) 令和4年度事業計画(案)については、皆様にご承認いただけるということでよろしいでしょうか。

(発言なし)

ご承認いただいたと取扱いさせていただきます。

会 長： 続きまして、協議事項(2) 高齢者割引の短期間の試行について事務局から説明をお願いします。

事務局(課長)：※ 会議資料P13～14に基づき説明

会 長： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますでしょうか。

E 委員： この敬老パスというのは、今回のこの事業について、初めて発行するものですか。

事務局（課長）： そうです。初めてオリジナルで作成するものです。

E 委員： 他の敬老パスがどこかで使えるものという訳ではなくて、この事業のためだけで、他と兼ねるのではないということですね。わかりました。

会 長： 他にはよろしいでしょうか。

F 委員： これは、今回1回限りということではよろしいですか。それともこれを一度経験して、次回に繋いでいくという計画があるのでしょうか。

事務局（課長）： 今回の試行を来年度以降も継続するののかということは、現段階では決まっておられません。今回短期間で試行を行い、アンケートを実施して、効果や問題点などを検証して、判断してまいりたいと考えております。また、本格実施にあたりましては、様々な課題があると思いますので、バス事業者の皆様と協議をいたしまして、進めてまいりたいと考えています。

F 委員： 敬老パスの事務手続は簡単ですか。高齢の方にとって簡単に敬老パスが交付されるような流れにしていきたいです。

会 長： まだ決まっていますが、75歳以上の方に希望を取りまして、希望する方だけに交付します。昨年度実施しようとした時に、いろいろな意見がありましたが、バスに乗ることができない人にまで敬老パスを送るのかと批判的な意見もありました。これを踏まえて、きちんと事前に希望を取り、恐らく往復はがきになるかと思いますが、希望される方に返送いただいてから、郵送で交付するという流れになるかと思いますが、いちいち役場に来ていただかないと手に入らないとシステムにはしないようにしたいと考えております。

F 委員： 個人的には、一番動く人間の年齢というのが、75歳というのは、最近の方は元気ですけど、やはり運賃を何パーセントか割り引くという方法のほうが、非常に利用価値があるのではないかと思います。名古屋市に比べると運賃が高いので、特に女性は多く移動しますので、希望的には運賃を低くしていただいて、割り引くという方向にしていきたいです。

会 長： その他よろしいでしょうか。

A 委員代理： 割引額及び費用負担の部分ですが、本格実施はこれから要協議・要検討で、割引負担となるかどうかはまだ決まっていないと思いますが、道路運送法上の扱いで、割引額が町負担であれば、手続は必要ありませんが、仮に事業者さんの負担になるようですと、手続が必要になりますので、今後の本格実施に向けた検討の中で、ご注意ください。また、アンケートやPR方法について、本日の会議でそのあたりをどういった形で行うか、素案等を提示していただければよかったです。10月に事後にはなってしまいますが、実際のアンケートやチラシをご提示いただければありがたいです。

事務局(課長)： ありがとうございます。アンケートについては、まだ決まっておらず、本日お示しできておらず申し訳ございませんでした。10月の会議の際に、検証までは難しいと思いますが、実施したという報告とともに、どういった形で実施したかについて、ご報告をさせていただきたいと思っております。

F 委員： 敬老パスの作成にあたっては、乗務員にとってわかりやすいものにしていただければと思います。

事務局(課長)： ありがとうございます。乗務員の方も利用者の方も間違いが少なくなるようなデザインになるように、保険課にも伝えて取り組みたいと思います。

会 長： その他よろしいでしょうか。いずれにしましても、名鉄バスさん、あおい交通さんには、実際の運行について、チェック等乗務員の方にはかなり負担をかけると思います。改めて、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

副会長： この精算はどのようにやるのでしょうか。提示するわけでしょう。それを乗務員さんが記録するということですか。それをやるなら、パスではなくて、券を配ったほうが良いと思いますが、運転手さん的には、それをやっていただけるといことなんですか。タウンバスは区間によって運賃が違うので、それを記録するのは負担だと思うのですが。

F 委員： 全体を見て、豊山町の75歳以上の方は町内の乗降だけで空港バスにはほとんど乗らないだろうと思います。

会 長： 余談ですが、私が一番心配しているのは、区間が豊山町内に限られていますので、例えばあおい交通の勝川行きに乗られた方が勝川まで行っちゃった場合に精算をどうするのか。西春行きも同じで、区間を乗りすぎてしまった場合など、そういったトラブルがきっと起こるだろうと思います。そこでバスの乗務員の方々に大変ご迷惑をかけることは考えています。ですので、バスの車内に

も制度がわかるような掲示をこちらも考えますので、また協議させていただくなど、円滑に進めていきたいと思いをします。

会 長： 他にはよろしいですか。それでは、他に意見もないようですので、協議事項（２）高齢者割引の短期間の試行については、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

（発言なし）

では、異議がないということで、原案のとおり承認いたします。

会 長： 続きまして、協議事項（３）豊山町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について事務局から説明をお願いします。

事務局（課長）：※ 資料P 1 5に基づき説明

会 長： ご説明が遅くなりましたが、本町の担当部署の組織名が４月１日付で変わりました。それに伴い、要綱上の組織名を改正するものでございます。

何かご質問やご意見がございましたらお願いします。

（発言なし）

よろしいですか。それでは、協議事項（３）豊山町地域公共交通会議設置要綱の一部改正については、原案どおりとすることでよろしいでしょうか。

異議がないということで、原案のとおり承認いたします。

以上で、本日予定しておりました報告事項、協議事項のすべてを終えることができました。議事の進行につきまして、ご協力いただきありがとうございます。それでは、事務局にお返しします。

（その他）

司会（課長）： ありがとうございます。それでは最後に、５の「その他」に入ります。その他委員の皆様から何かございますでしょうか。

C 委員： 本年２月１５日に、とよやまタウンバス北ルートで停留所の早発があり、ご乗車いただけなかったお客様がみえてご迷惑をおかけしました。この件について、ご報告いたします。事案としましては、とよやまタウンバス北ルート伊勢山西７時６分発小牧市役所行きが、途中の青山高添バス停を２分早発してしまい、乗れなかったお客様より苦情の連絡が入りました。運行管理者が乗務員へ無線で現在地を確認したところ、すでに青山江川のバス停付近へ行っていて、青山高添バス停を早発したことがわかりました。この時にお客様へ謝罪するとともに、「タクシーを手配しましょうか」とお声がけし、タクシーが着くまでに２０分近くかかることを伝えたところ、利用者さんが高校生で、「それでは学校に間に合わないから、親に学校まで送ってもらうからタクシーはいらない」と言われました。乗務員に事実確認するとともにドライブレコーダーで確認を

したところ、日吉神社と青山江川バス停もそれぞれ2分早発しており、八剣神社バス停はありませんでした。次発の便は遅延しており早発はありませんでした。乗務員には運行管理者から「早発は法令違反だ」ということを伝えて厳重注意しました。これを踏まえ、前1週間の状況をドライブレコーダーで確認をしたところ、平日朝の伊勢山西発の小牧市役所行き便は、片道の運行ですが、いつもは途中から遅延し、今回早発のありました青山高添は2～3分遅れて出発しておりました。この日の状況を確認しましたところ、この日は交通量が少なく、一つ手前の青山東栄を定刻に出発して、国道41号線の信号にひっかからず青で通過していました。この時に乗務員が時刻の確認を怠り、早発してしまったことが原因でした。この路線を担当する乗務員には情報共有を行い、十分注意するよう周知するとともに、車両の目立つところに、「早発厳禁」、「停留所時刻の確認」と掲示しました。その後も定期的にドライブレコーダーの確認を行っていますが、早発はありません。今回はこの一件でご迷惑をおかけしました。

司会（課長）： ありがとうございます。その他委員の皆様から何かございますでしょうか。

G 委員： 昨年度の2回目の会議でも申し上げた件なのですが、車いすの方がタウンバスの南ルートに豊山中学校前から乗られて栄まで帰られるという方だったのですが。前は、「運転手さんがなかなか慣れていच्छゃらないので、乗り方の啓発を行ってほしい」ということを申し上げました。他の事業者さんは車いすのお客様への研修方法などをお答えいただいたかと思います。先月だったかと思いますが、同じ方が乗られたら、なんとか乗ることはできたそうなんですけれど、「シートベルトをお願いしたい」と伝えたら、「運転手さんが大丈夫ですよ」とおっしゃって、対応してくれず、びっくりしながらも、とりあえず運転手さんの名前だけ確認して帰られたということがあったそうです。その後、町会議員さんから町へお話しいただいて、済んでいる話しかもしれませんが、やはり利用者の方はとても不安を感じていच्छゃっていたので、車いすの方が乗られた時の運転手さんの対応については、よく知っていただいて、対応を検討いただいたほうが良いのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

司会（課長）： ご意見ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

C 委員： まず昨年度の会議の時に、車いすの取扱いにすごく時間がかかってしまったり、対応できなかった乗務員がいたというご意見をいただきまして、まずは乗務員に車いすの使い方について、再度講習を行いました。先ほどいただきました乗務員がシートベルトをせず行ってしまったことは、役場から報告をいただきまして、当該乗務員には事実確認するとともに、十分注意をいたしました。特に車いすのお客様が不安に思われることを本人にも伝えまして、何よりも安

全が第一であり、それを徹底するように嚴重注意いたしました。ご迷惑をおかけいたしました。

司会（課長）： ありがとうございます。車いすの利用につきましては、勉強を積み重ねていただくとともに、何かありましたら役場へも連絡をいただけると幸いです。その他委員の皆様から何かございますでしょうか。

F 委員： 老人クラブ連合会では、年度初めに事業計画を立てます。今年度はサロンを3回開催しようかということで、過去2年間はコロナで中止だったんですね。今年はやれそうですねということで、計画をしました。でも、例年サロンは地域で近くの供用施設を利用してやるのですが、やっぱりコロナの影響で定員制限があり、苦肉の策で社会教育センターへ切り替えました。その時に、タウンバスを利用して行ってもらおうかと考えましたが、終了時間の12～13時までの便がちょうどないんですね。なので、今は町の借り上げのバスやタクシーを利用しようかと検討していてまだ決まっていません。社会教育センターは収容人数が多いので良いのですが、移動手段がもどかしいので、タウンバスのダイヤの改善が図られると良いと思います。

司会（課長）： お昼のダイヤが無いということでしょうか。

F 委員： 社会教育センターのあたりは、お昼ご飯を食べる場所も喫茶店もなくなってしまって、あの周辺は時間を潰す場所もなくなってしまってネックだなと思います。

司会（課長）： ダイヤの増便につきましては、車両などの関係があり、すぐには対応できませんが、今後の課題として承ります。ありがとうございました。

（閉会）

司会（課長）： ありがとうございます。以上をもちまして、令和4年度第1回豊山町地域公共交通会議を閉会いたします。ご協力、ありがとうございました。